

# ごみ・し尿処理体制の充実について

うるおいの環境都市部会

## 1 背景

「豊かさの実感、安全、快適、情報文化都市にいま」を将来都市像として、新見市総合振興計画が策定されている。

我々の担当する「うるおいの環境都市部会」は、『ごみ・し尿処理体制の充実について』を研究テーマとして、現状における課題・問題点の把握とそれに対する市の取り組みについて考察し、検討・協議を重ねてきた。

## 2 現状

本市におけるごみの収集については、一般家庭から排出されるごみを「可燃ごみ・埋立ごみ・資源ごみ・粗大ごみ」に分別して収集処理されている。

ごみ排出量は、平成22年度で可燃ごみ8,266トン、埋立ごみ240トン、資源ごみ753トン、粗大ごみ108トン 合計9,367トンで、処理経費は453,247千円であり、新市発足当時から排出量は年々減少傾向にある。

又、し尿処理については、下水道等の整備や合併処理浄化槽の普及等による水洗化が図られたため、新市発足当時から処理量は減少しており、処理経費は161,770千円となっている。

これは、近年、国における環境政策の積極的な推進のみならず、市においては可燃ごみ・埋立ごみの有料化、環境教育の充実、下水道等の整備促進など、市民・事業者・市が一体となった循環型社会の形成に向けた取り組みの成果に起因するものと推察される。

## 3 課題

ごみ処理・し尿処理関係経費は併せて615,017千円と多額であり、これらの経費削減を図るため、更に徹底した分別収集、下水道事業等が完成した地区の水洗化促進を図ったうえで、いかに効率よい予算執行を行うかが重要な課題となっている。

不法投棄については、平成22年度において9件3.5トンの投棄ごみが回収されており、年々減少傾向にはあるが、未発見事案の解決と新たな事案の発生防止が課題である。

また、地域によっては高齢一人暮らしの家庭が増え、ごみを搬出することが出来ない世帯がある地域も見受けられ始めており、対策を講じる必要性が生じている。

## 4 提言

ごみの徹底した分別と減量化の推進

ごみの分別・減量化による効果としては、環境保全の推進と温室効果ガス削減を図ることが期待できる。また、関連処理施設の延命化にもつながり経費抑制にも効果があると考えられる。

今後、より一層の推進を図るため、あらゆる機会を活用して市民への普及啓発活動を実施する必要がある。

#### ごみの不法投棄防止意識の高揚

現在、市では不法投棄監視員 15 名を委嘱し、月 4 回の監視任務にあたっている。また、予防看板を要望地区へ提供するなどの対策も行っている。併せて、新見市環境衛生協議会によるクリーン作戦（春）、川掃除、不法投棄物撤去作業（秋）での回収作業も実施しているが、不法投棄の根本的な解決にはなっていないのが現状である。

不法投棄は犯罪であるということを市民が再認識するため、より一層の広報活動に努めることが重要と考える。

#### 地域で支え合うネットワークづくり

独居高齢世帯が増加の傾向にあり、収集場所へのごみ出しに苦慮する世帯も出現している実態を踏まえ、全市的な実態把握を行ったうえで、課題解消に向けた新たな制度及び組織の構築が急務と考える。

#### ごみを資源として活用する研究及び検討

市では現在、林地残材をおが粉製造施設へ搬入する森林所有者に対して経費助成を実施し、有効活用を図るための後押しを行っている。

これ以外にも、本市の実状に適応した再利用可能な資源を見出し、活用方策について市民と協働して検討するなどの組織体制の整備が必要と考える。

### 5 まとめ

近年、環境に対する市民意識は高揚しており、市の諸施策について一定の効果が出ているものと評価できる。今後についても、ごみのより一層の分別収集とリサイクルの推進を図り、下水道等の普及を促進することや、これらの取り組みを積極的に市民へ普及啓発することが、循環型社会の形成に必要不可欠であると実感できた。

この提言が少しでも施策に反映され、実現に向けて取り組まれることを期待する。